

議 事 録

会 議 名 (付属機関等名)	川西市国民健康保険運営協議会(令和6年度 第2回)		
事務局(担当課)	健康医療部 国民健康保険課		
開催日時	令和6年12月27日(金) 午後1時30分～午後2時16分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委 員	出席 神田委員、青山委員、竹腰委員、織田委員、樋口委員、 松本委員、足立委員 ウェブ出席 松村委員、永田委員	
	そ の 他		
	事 務 局	健康医療部 阪上部長、綿越副部長 国民健康保険課 薄波課長、下久保主査、福原主任 保険収納課 増井課長、高面課長補佐	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第	別添会議要旨のとおり		
会 議 結 果	別添会議要旨のとおり		

令和6年度第2回 川西市国民健康保険運営協議会 会議要旨

1. 開会

2. 確認委員の選出

3. 議事

(1) 令和7年度の国民健康保険税率設定について(仮係数に基づく納付金及び標準保険料率等)

委員：個別公費・個別経費の相互扶助について、資料には「伸び率の上がり幅が大きいのは個別公費・個別経費の相互扶助により医療分の伸び率が県全体よりも大きくなっていることが主な原因と考えられる」となっているが、参考資料 P1 によると個別公費・個別経費の一覧の中には、医療分というものが入っていないが、どのように理解すればよいか。

事務局：個別公費・個別経費の(1)~(5)は全て医療給費分として算定されているため、合算した結果として、医療給費分の伸び率が大きくなっているものである。特に影響が大きかったのは、個別公費の(3)県繰入金で、川西市が県全体の平均より高く算定されているため、その60%が納付金額に反映されることによって納付金の上がり幅が大きくなっている。

委員：歳入される繰入金の金額よりも、相互扶助として納める金額の方が少ないので、結果はプラスになっているということか。

事務局：その通り。

委員：団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行した後、令和7年度と8年度の被保険者数の減り幅がそこまで小さくなるものなのか。

また、以前の資料である「令和6年度国民健康保険税率を据え置きます」というリーフレットに、令和8年度まで据え置き、9年度に統一保険料にすると記載されているが、この内容は公約か。また、実現できる見込みは。

事務局：被保険者数については、団塊の世代の移行後、減少は緩やかになると見込んでいる。これは、これまでの異動理由別の増減や年齢別人口などを基に推計しており、見込みと実績で差は生じると考えられるが、現時点では資料の数値で見込んでいる。

リーフレットについては、令和8年度までは税率等を据え置くという、令和5年度の税率改定の際に決定した方針を記載している。ただし、納付金額は変動することから、毎年度運営協議会での協議や議会での審査により決定する必要がある。

現時点の見込みでは、令和8年度末の基金残高が約3億5千万円であるため、引き続き据え置くことができると見込んでいる。

委員：資料によると、被保険者数が令和2年度以降減少している。一方で一人当たりの納付金額については、増加傾向にある。これは被保険者が支払う保険税額を基金により軽減している状況だと思うが、令和9年度以降、大幅に負担が増えてくる可能性があるのではないかと。標準保険料率になると、特に均等割が大きくなる見込みであるため、多子世帯などはより負担が大きくなる。そう

せざるを得ない状況なので、やむを得ないとは思いますが、8年度から9年度にどれだけ上がるのかを一定市民の皆さんに理解をいただいた方がよい。令和8年度まで据え置いている状況の周知と、令和9年度以降の状況というのを、どういう形でご理解いただくのが懸念内容かと思う。

事務局：この会議でも毎年ご指摘いただいている部分である。今は据え置いているが、9年度には上がり幅が大きくなることについて、被保険者の方にしっかり周知するようにと答申もいただいている。これについては、毎年リーフレットを全戸配布し、その中で世帯構成や収入別のモデルケースにより例を示しながら、現在は据え置いているという状況と、9年度には県内保険料率水準統一によって増額になるという旨の周知を図っており、今後も引き続き実施していく。

委員：周知の際には、川西市が基金を活用して令和8年度まではなんとか被保険者の負担を軽減するが、9年度からは制度上、増額せざるを得ないというように、増額についての非難を受けることのないよう、その示し方に注意をしてほしい。

事務局：分かりやすい周知を図っていきたい。

委員：基金残高を見ると、さらに税率を下げられるのではないかと思ってしまうが、下げるとまた差が開いてしまう。税率を据え置いている現状と今後についてご理解いただけるよう考えていただきたい。

(2) その他

事務局：今後の運営協議会について、県から本係数に基づく納付金額が1月初旬に提示される予定であるため、1月24日(金)に運営協議会第3回目を開催する。

委員：令和9年度以降は県全体で統一されるから仕方がないというのではなくて、被保険者の負担軽減のために、例えば一般会計からの繰り入れが必要ではないかなど、言うべきことは言っていく必要があるという旨の文言を答申に盛り込みたい。

事務局：税率引き下げのための一般会計からの法定外繰入をなくすことが国の方針であるため、それについての要望は難しいと思うが、法定繰入については引き続き確実に実施するとともに、県や国に対しては公費による財政支援の実施について引き続き要望していくことから、いただいた意見を反映したい。

委員：医療費が少なくなれば、結果として保険税は少なくてすむことから、兵庫県全体で県のリーダーシップのもと保健事業を推し進め、医療費適正化を図っていくことを答申に盛り込みたい。

事務局：医療費適正化については、県としてもデータヘルス計画を標準化するなど、保健事業を県全体で進めており、市としても引き続き保健事業を推進していくことから、いただいた意見を反映したい。